

「投票環境の向上方策等に関する研究会」開催要綱

1 目的

投票環境の向上方策等に関する研究会（以下「研究会」という。）は、選挙の公正を確保しつつ、有権者が投票しやすい環境を整備するための具体的方策等について研究・検討を行うことを目的とする。

2 検討内容

- (1) ICTを活用した投票環境の向上
- (2) 期日前投票等の利便性向上
- (3) 選挙人名簿制度の見直し
- (4) その他

3 構成

研究会は別紙の委員をもって構成する。

4 座長

- (1) 研究会に座長1人を置く。
- (2) 座長は、研究会の会務を総括する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者が、その職務を代理する。

5 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

6 その他

- (1) 研究会の庶務は、総務省自治行政局選挙部管理課が行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

投票環境の向上方策等に関する研究会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

秋野	諭	全国市区選挙管理委員会連合会事務局長
磯部	力	國學院大學法科大学院教授
卯本	一成	福山市選挙管理委員会事務局長
大橋	真由美	成城大学法学部法律学科教授
小尾	高史	東京工業大学像情報工学研究所准教授
河村	和徳	東北大学大学院情報科学研究科准教授
小島	勇人	川崎市選挙管理アドバイザー
品田	裕	神戸大学大学院法学研究科長
清水	大資	都道府県選挙管理委員会連合会事務局長
廣井	孝一	船橋市選挙管理委員会事務局長
望月	昌樹	地方公共団体情報システム機構情報化支援戦略部次長
山崎	孝広	東京都選挙管理委員会事務局選挙課長